

JOC ジュニアオリンピックカップ
第 11 回全日本女子ユース (U-18) サッカー選手権大会青森県大会
実 施 要 項

1. 主 旨 (財)日本サッカー協会は日本国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、18 歳から 13 歳まで(高校 3 年生～中学校 1 年生)の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名 称 第 11 回全日本女子ユース (U-18) サッカー選手権大会 青森県大会
3. 主 催 (社)青森県サッカー協会
4. 主 管 十和田市サッカー協会
5. 期 日 平成 19 年 9 月 17 日 (日)
6. 会 場 十和田市：三本木農業高校 芝グラウンド
7. 参加資格
 - (1)チーム：(財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
 - (2)選 手： 上記(1)のチームに大会参加申込締切日(2007 年 9 月 5 日)までに登録された女子選手で、1989 年(昭和 64 年 4 月 2 日)～1995 年(平成 7 年 4 月 1 日)(通称高 3～中 1)に生まれた選手であること。

日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
 - (3)外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (4)移籍選手：同一年度の大会において、予選から本大会に至るまでに、同一選手が移籍後、再び同一大会に出場することはできない。
8. 競技形式：トーナメント方式とする。
9. 競技会規程：大会実施年度の(財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
 - (1)プレーの時間： 試合時間 50 分(前・後半 25 分)
 - (2)ハーフタイムのインターバル：原則として 10 分(前半終了から後半開始まで)
 - (3)勝者が決しないときは、直ちにペナルティーキック方式により勝者を決定する。
 - (4)各試合毎の登録選手数：18 名まで(参加申込選手最大 25 名のうち)
 - (5)交代できる数：5 名
 - (6)交代要員の数：7 名
 - (7)テクニカルエリア：設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。指示を与えた後は所定の位置に戻らなければならない。但し通訳を必要とする場合は 2 人までとする。
 - (8)ベンチに入ることができる人数：12 名(交代要員 7 名、役員 5 名)
 - (9)第 4 の審判員：任命する。
 - (10)ロスタイムの表示：実施する。
 - (11)負傷した競技者の負傷の程度をたしかめるために入場を許される役員の数：2 名以内
 - (12)本大会期間中、異なる試合で警告を 2 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。
 - (13)本大会において退場を命じられた選手は次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

10. 参加申込

- (1)参加申込し得る人員は、各チーム役員 5 名・選手 25 名を最大とする。
- (2)参加チームは、所定の参加申込用紙に必要事項を入力の上、青森県サッカー協会宛てに提出すること
申込先：〒033-0011 青森県三沢市幸町 1 丁目 6-27
(社)青森県サッカー協会
tel：0176-50-2866 / fax：0176-50-2867
- (3)申込締切日：平成 18 年 9 月 5 日（水）必着
- (4)申込締切以降の申込み書内容の変更は認めない。

11. 参加料 15,000円

12. ユニフォーム

- (1)ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。
- (2)シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (3)ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (4)ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- (5)ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- (6)その他の事項については本協会「ユニフォーム規程」に則る。

13. 表彰

- (1)優勝以下第 3 位（2 チーム）までに表彰状を授与する。
- (2)優勝・準優勝チームは、10 月 27 日～28 日青森県八戸市で開催される「第 11 回全日本女子ユース（U-18）サッカー選手権大会東北予選大会」へ青森県代表として出場するものとする。
- (3)表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。なお、第 3 位は準決勝戦終了後に試合会場にて行う。

14. その他

- (1)各試合の登録選手は選手証（写真貼付されたもの）を試合会場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。
- (2)メンバー提出用紙は、試合開始 70 分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する。（ユニフォームカラーは無記入、監督署名のこと）
- (3)各試合競技開始時間の 70 分前に代表者ミーティングを開催する。
代表者ミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定（ユニフォーム正副一式の持参）諸注意事項の説明等を行う。
- (4)大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (5)大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。